

ご意見と回答

提案・意見

税申告の障害者控除について(回答:12月4日時点)

(2025年12月受付)

税申告をするにあたり障害者控除の件で質問です。

6級の障害者手帳を持っていれば普通障害者の控除が受けられます。

それは目や耳が悪くても障害が軽くても普通障害に認定されます。

障害者手帳を持っていなくても介護保険で要介護認定を受けている人は介護保険課で障害認定を受けて障害者控除を取れるそうですね。

介護状態が重く寝たきりで動けない状態だと特別障害者控除が受けられる可能性もあります。

そこで質問です。

手帳を持ってなくて要介護4、ほぼ寝たきりで介護の障害認定で特別障害に準ずると証明をもらった人とまったく同じ状態であったとして、軽度の障害者手帳を前から持っている場合、普通障害の認定しか受けられなくなるのでしょうか。

重度の介護状態が大変なのは誰でも同じですよね。補聴器とかほしいがために手帳を申請して6級とりました。それをしてばかりに、介護認定を行う部署の長からの証明がもらえず、手帳の等級に準じた控除しか受けられないというのですか。所得税法施行令10条や地方税法施行令の7条に介護認定を受けている者に証明できるとわざわざ書かれているのに、重度障害に準じた障害があっても、障害者手帳を持っている人は障害認定をしてはいけないという決まりがあるのでしょうか。手帳を持っているだけで受付できないという法的根拠や理由があるのでしょうか。

障害者手帳は取るのに時間もかかるし控除を受けるためだけにわざわざ取るのはハードルが高いです。

税申告の障害者控除は障害を持つ人やその家族の経済的負担を軽減し、健常者との税負担の公平を図ることを目的とした制度ではありませんか。手帳を持っているからと現状を鑑みることなくきまりとして証明してもらえないなら公平ではなく明らかな不平等です。

回答

所得税法施行令第10条、地方税法施行令第7条および第7条の15の7には、税制上の障害者・特別障害者の範囲が規定されております。これにより、伊勢市介護保険課では、障害者手帳等をお持ちでない方が税制上の取扱いを受けられるようにするため、「伊勢市障害者控除対象者認定に関する要領」を定め、一定の基準を満たした場合には障害者控除対象者認定書を交付しております。障害者手帳等をお持ちの方につきましては、障害者手帳等を用いて税申告をしていただき、また、必要であれば障がいの程度に応じた手帳を取得いただきますようお願いいたします。

なお、上記所得税法施行令および地方税法施行令では、常に就床を要し、複雑な介護を要する方も対象となっておりますので、該当になると思われる場合は必要とする書類について税務署にお問い合わせください。

介護保険課(2025年12月回答(12月1日~5日))

カテゴリ:暮らし・環境>税金

ご意見と回答

提案・意見

公共下水道について(回答:12月5日時点)

(2025年10月受付)

下水道区域の計画と実績は大きく乖離がありますが何かあるんですか？

下水道管が腐って道路が陥没とかありますが、伊勢市は大丈夫なんですか？

下水道区域は誰が計画しているんですか？

下水道区域を計画するときにどのような判断基準があるんですか？

下水道を作る際に国から補助金はあるんですか？

下水道を作る時の補助がある場合どんな補助ですか？

今年の下水道整備の予算はいくらですか？

今年の下水道整備にかかったお金はいくらですか？

市内で一番古い下水道は何年ですか？

下水道のやりかえは計画や目安はあるんですか？

下水道処理にかかる費用をもっと安くして下水道に支払う費用を減らせませんか？

下水道料金を払った額は支払うべき市民税から控除してもらえないですか？

お答えください。よろしくお願ひします。

回答

Q1 下水道区域の計画と実績は大きく乖離がありますが何かあるんですか？

A1 下水道区域をすべて整備するには長い期間が必要となることから、概ね5年間で整備できる区域毎に計画(整備計画)を策定し整備を進めています。現在、第5期目となる整備計画に基づき整備を行っていますが、物価高騰及び国の交付金が削減などから、整備の進捗が遅れています。

Q2 下水道管が腐って道路が陥没とかありますが、伊勢市は大丈夫なんですか？

A2 下水道管路につきましては、必要に応じて管路の点検を行い、異常があれば修繕・改築を実施しているところです。

Q3 下水道区域は誰が計画しているんですか？

A3 市で計画しています。

Q4 下水道区域を計画するときにどのような判断基準があるんですか？

A4 経済性、将来人口、将来の土地利用を総合的に判断し決定しています。

Q5 下水道を作る際に国から補助金はあるんですか？

A5 国は下水道の設置又は改築に対して費用の一部を補助することができるとなっておりますので、国から補助金の交付を受けています。

Q6 下水道を作る時の補助がある場合どんな補助ですか？

A6 国からの補助金は、下水道などのインフラ整備に係る社会資本総合交付金と命と暮らしを守るインフラの点検・再構築に関する防災安全交付金があります。

Q7 今年の下水道整備の予算はいくらですか？

A7 下水道整備(汚水事業)の予算は 2,695 百万円です。

Q8 今年の下水道整備にかかったお金はいくらですか？

A8 令和 7 年度における執行状況は、令和 7 年 9 月 30 日時点で累計執行額は 1,416 百万円です。

Q9 市内で一番古い下水道は何年ですか？

A9 一番古い汚水管渠は昭和 62 年度に整備されたものです。

Q10 下水道のやりかえは計画や目安はあるんですか？

A10 下水道管路の耐用年数は一般的に 50 年とされており、点検を行い劣化状況を把握し、計画的に改築更新を行っています。

Q11 下水道処理にかかる費用をもっと安くして下水道に支払う費用を減らせませんか？

A11 これまで下水道事業では、下水道処理にかかる費用を削減するために、人員の削減、下水道使用料徴収業務等の民間業者への委託、茶屋クリーンセンターなどの小規模処理場 4 か所の県営宮川浄化センターへの施設統合などを行い、経費削減に努めてまいりました。今後もさらに経費の削減や事業の効率化が必要と考えておりますが、物価や労務費が上昇するなど今後の経営についても厳しい見通しであることから、下水道使用料の値下げは考えておりません。

Q12 下水道料金を払った額は支払うべき市民税から控除してもらえないですか？

A12 下水道料金は、市民税の控除の対象にはなりませんが、個人事業主の場合は、事業経費として水道光熱費に算入することはできます。その場合、家事分も含まれる場合は按分して計算する必要があります。

上下水道課(2025 年 12 月回答(12 月 1 日～5 日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>上下水道